

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

特設人権相談所を開設します

相談は無料で、秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日時 6月1日(月) 午前10時～正午
会場 カルチャープラザに多
横田コミュニティセンター

【お問い合わせ】 町民課 戸籍係 電話：54-2510

法務局での面接・電話等による相談を希望される方

受付時間：平日8:30～17:15 (面接・電話相談)
面接相談：松江地方法務局出雲支局
出雲市塩冶善行町13番地3 電話：0853-20-7732
電話相談：子どもの人権110番 電話：0120-007-110
みんなの人権110番 電話：0570-003-110
受付時間：平日9:00～17:00
外国語人権相談ダイヤル 電話：0570-090911
インターネット相談：法務省HP
http://www.jinken.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html
インターネット人権相談 法務局LINE人権相談



旅券手数料の改定について

令和8年7月1日以降の申請分から旅券手数料が減額改定されます

年齢	旅券種別	改定後手数料	備考
18歳以上	10年	電子申請 8,900円	7,000円減額
		窓口申請 9,300円	
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,400円	500円減額
		窓口申請 5,800円	
18歳未満	5年	電子申請 4,400円	12歳以上 6,500円減額
		窓口申請 4,800円	12歳未満 1,500円減額

○令和8年7月1日以降は、18歳以上は5年旅券を申請できません。
また、18歳未満は残存有効期間同一旅券を申請できません。

【注意】

上記の改定に伴い、7月1日以降の申請が大幅に増加し、県内旅券事務所の混雑が予想されます。7月1日以降の申請については、当面の間、電子申請・窓口申請共に、申請受理日から交付まで約3週間（通常は約2週間）となる見込みです。

7月に海外渡航を予定している方は、6月中旬までに申請が完了するようご準備ください。

【申請窓口】

町民課戸籍係

電話：54-2510

【お問い合わせ】

島根県パスポートセンター

電話：0852-27-8686

旅券にまつわる
申請・届出の
詳細について→



おいしく食べるために「栄養」と「歯」と「口」を大切にしましょう ～毎年6月は、「食育月間」と「歯と口の健康週間」です～



▲展示の様子

奥出雲町では、今年度も6月に、「食べること」について町内公共施設等で展示などの啓発を行います。奥出雲町には、新鮮な野菜や米、そして豊かな水で育った食材が豊富にあります。これらの食材を使って栄養バランスのよい食事をすることで、私たちの心身は健康になり、自然と笑顔を増やしてくれます。

また、お口の健康は、食べることでだけでなく、脳卒中や糖尿病、認知症、早産など全身の健康にも影響していることが分かっています。ぜひこの機会に「毎食後に歯みがきをする」「よく噛む習慣をつける」「年1回は歯科健診を受ける」など、歯と口の健康について意識してみよう。

6月は、家族や友人と食卓を囲み、よく噛んで味わいながら「美味しいね」と笑顔を交わす時間を増やしてみませんか。

【お問い合わせ先】
健康福祉課 健康づくり推進係
電話：54-2781
有線：31-5000
(内線5144)

計量器の定期検査の実施について

取引・証明に使用する計量器（はかり・分銅・おもり等）は2年に1度の定期検査を受けることが法律で定められています。

取引・証明を目的として使用している計量器をお持ちの方は、必ず定期検査を受けてください。

◆前回（令和6年度）検査を受検された方で、計量器を廃棄又は今後使用しない方は役場商工観光課までご連絡ください。

◆検査は、左記の検査場所を受けてください。（最寄りの場所）
◆検査は、左記の検査場所を受けてください。（最寄りの場所）

令和7年6月以降に計量器を購入された方は、今回の検査が免除される場合があります。確認し免除の証明シールを貼りますので検査場所にご持参ください。

【お問い合わせ先】
商工観光課
電話：54-2524

期 日	時 刻	場 所
6月2日(火)	10:30～11:30	たたLABO
	13:00～15:00	(旧ごうぎん横田出張所)
6月3日(水)	10:30～11:30	たたLABO
	13:00～15:00	(旧ごうぎん横田出張所)
6月4日(木)	10:30～11:30	役場仁多庁舎1階
	13:00～15:00	
6月5日(金)	10:30～11:30	役場仁多庁舎1階
	13:00～15:00	



ペットボトルキャップのリサイクル

ペットボトルキャップの素材は、ポリプロピレン（PP）という単一素材のプラスチックです。丈夫で劣化しにくく、再生しても性能が落ちにくいため、何度も再利用できる環境にやさしい素材です。

また、子どもでも簡単に分別でき、洗いやすく衛生管理がしやすいことから、回収後の売却益をワクチン支援金として活用する仕組みが全国的に確立されています。

山陰地域では、山陰合同銀行を窓口として「小さな親切」運動山陰本部が使用済みペットボトルキャップを収集し、リサイクルメーカーへ売却しています。その売却益は、「認定NPO法人」へ寄付され、世界の子どもたちにワクチンを届ける支援活動に役立てられています。

奥出雲町では、山陰合同銀行三成支店がキャップ回収の窓口となっております。キャップはビニール袋にまとめた上、段ボール箱に入れて、支店の窓口へお持ち込みください。

